

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 濃厚接触者に該当された方へのお願い

2023年5月6日より新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ変更となり、定義上の『濃厚接触者』という概念は無くなりました。しかしながら、依然として感染力が高く院内で発生するとクラスターに至るリスクが高いです。

そのため、院内のルールとして『濃厚接触者』に該当する方に以下のような療養中の制限をお願いしています。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

無症状の方（発熱・咳・鼻汁など）

- ・ **最終接触日から5日目まで**自室内での待機をお願いします
- ・ 共用トイレの利用が可能ですが、**必ずマスクを着用**して排泄が済みましたら**速やかに病室へお戻り**ください
- ・ **自立での利用が可能な方はシャワー浴が可能**です。順番に制限がありますので担当看護師へご相談ください

最終接触日から5日目までの間に発熱・咳・鼻汁などの症状が出現した時は必要な検査を実施します

制限解除予定日 **月** **日**

有症状の方・症状が出現した方（発熱・咳・鼻汁など）

- ・ 随時**必要な検査を実施**します
- ・ **共用トイレの利用、シャワー浴は制限**させていただきます
- ・ **制限解除日は検査結果、身体所見から検討・決定**します

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 陽性者へのお願い

2023年5月6日より新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ変更となり、感染症法上の隔離制限は撤廃されました。
しかしながら、依然として感染力が強く院内で発生するとクラスターに至るリスクが高いです。
そのため、院内のルールとして『陽性者』に該当する方に以下のような療養中の制限をお願いしています。
ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

□ 陽性者の方

- ・ 発症日から10日目まで自室内での隔離待機をお願いします
※発症日から10日目に隔離解除となります
- ・ 発症日から6日目以降で、発熱や咳などの症状が軽快している時は共用トイレの利用が可能です。必ずマスクを着用して排泄が済みましたら速やかに病室へお戻りください
- ・ 発症日から6日目以降で、発熱や咳などの症状が軽快しており、自立での利用が可能な方はシャワー浴が可能です。
順番に制限がありますので担当看護師へご相談ください

症状が軽快された方で自宅、施設などで受け入れが可能であれば上記隔離期間内であっても退院可能です

※重症患者受け入れのため症状が軽快された方に
早期退院をお願いすることがあります

隔離解除予定日 月 日